

【まちの将来像】

環境負荷の少ない、人と自然が共生する良好な環境が持続的に発展するまち

基本目標1 低炭素なまちをつくる

地球温暖化など人類の生存基盤に関わる地球規模の環境問題を解決するためには、私たちの生活を見直し、二酸化炭素排出量を減らす取組みを進めていく必要があります。計画では、二酸化炭素の排出が少ないまちを「低炭素なまち」と定義します。近年では、省エネに加え、エネルギー消費量の少ない機器への更新や、再生可能エネルギーの導入が注目されています。普段の生活や移動におけるエネルギーの利用、経済活動といった日常の各場面で、市民一人ひとりが、二酸化炭素排出量の削減につながる行動に取組むことで「低炭素なまち」を目指していきます。

<分野別目標>

<基本施策>

(1) エネルギーの効率的な利用

- ① 省エネルギーの推進
- ② エネルギーの地産地消の推進

(2) 適切な交通手段の選択

- ① 環境に優しい自動車の利用促進
- ② 自転車の利用促進
- ③ 公共交通機関の利用促進

(3) 環境と経済の調和

- ① 事業者の取組み支援

基本目標3 資源が循環するまちをつくる

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会は、健全な資源の循環を阻害してきました。まだ使える資源を捨ててしまうのは、資源の多くを輸入に頼る我が国においては、非常に「もったいない」ことです。また、平坦な土地である本市においては、排出されたごみを最終的に処分する場所の確保も大きな問題です。一方で、都市化により、本市の発展を支えてきた明治用水に接する機会が減り、水資源の大切さについて認識する機会も減っています。モノを買うとき、捨てるとき、そして水を使うときに、市民一人ひとりが資源の循環について考え、行動することができる「資源が循環するまち」を目指していきます。

<分野別目標>

<基本施策>

(1) 資源の循環

- ① 2R(リデュース・リユース)の推進
- ② リサイクルのしくみづくり

(2) ごみ減量の推進

- ① ごみ分別、減量の徹底

(3) 水循環の保全

- ① 水資源の保全と意識の向上

基本目標2 暮らしと自然をまもる

本市には、広い田園や多くの公園が存在し、生活に安らぎと快適さをもたらしています。また、市民による美化・緑化活動も盛んに行われています。一方で、市域南部に位置する油ヶ淵の水質汚濁等の生活型公害や、まちの美観を損ねるポイ捨てをはじめとした問題が存在します。また、山林の存在しない本市においても、河川や水田等に多様な生物種が存在しており、それらの生育・生息環境の保全も必要です。市民一人ひとりが身近な生活環境の質の向上について考え、行動することで、市民の「暮らし」と安城の「自然」が守られるまちを目指していきます。

<分野別目標>

<基本施策>

(1) 快適な暮らしの実現

- ① 生活型公害の防止
- ② 安全・安心で快適な生活環境の向上
- ③ 緑あふれる美しい都市景観づくり

(2) 自然との共生

- ① 生物多様性の保全
- ② 水辺の環境保全

(3) 農のある暮らしづくり

- ① 農に親しむ環境づくり
- ② 農と環境の保全

基本目標4 市民みんなが行動するまちをつくる

近年、環境問題は、複雑かつ多様化し、行政単独での課題解決は困難になっています。日常の生活や事業活動が、環境を悪化させる要因の一つになっていることがあり、課題解決に向けては、市民一人ひとりが行動を起こすことが必要になっています。そのためには、あらゆる世代への環境学習の機会の提供、情報発信等とともに、市民や事業者といった多様な主体を含む地域全体で環境を保全していく仕組みをつくり、行動を支援していく必要があります。市民一人ひとりが環境問題を「自分の問題」として意識することで、この環境を次代に引継ぐことのできる、持続可能な社会の姿「市民みんなが行動するまち」を目指していきます。

<分野別目標>

<基本施策>

(1) 次代につなぐ人づくり

- ① 環境学習の推進

(2) 参加と協働の推進

- ① 多様な主体による環境活動の推進